

日行連発第30号
令和6年4月5日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

運輸支局等への「自動車検査証記録事項」印刷端末の設置について
(周知)

標題の件につきまして、今般、国土交通省より、現在、電子車検証の交付時に併せて配布している「自動車検査証記録事項」について、令和6年4月より、全国の運輸支局等（一部地域を除く）の窓口付近に設置した端末から「自動車検査証記録事項」の印刷ができるようになったとの連絡がありましたので、添付のとおりお知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても会員への周知にご協力くださいますようお願い申し上げます。

【添付】

- ・(お知らせ) 運輸支局等への『「自動車検査証記録事項」印刷端末』の設置について（令和6年3月28日付・事務連絡）
- ・「自動車検査証記録事項」印刷端末の設置について
- ・電子自動車検査証（車検証）情報照会の手順

以上